

序章 計画策定の趣旨

1 計画の趣旨

総合計画は、町の最上位計画として自治体全般を総合的に網羅した計画であり、時代の動向を見極め、町を取り巻く状況や直面する課題を分析し、未来へ向かっていくための指針となるもので、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して総合的かつ計画的に行政を運営するための基本となる構想です。

私たちのまち「松野町」は、四国の西南部にあって高知県境に位置し、豊かな自然環境を背景とした観光資源や、人情味あふれる温かな土地柄に恵まれています。しかしながら近年、若者の流出による人口の減少と高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機の影響、地球温暖化対策として低炭素社会実現の必要性、東日本大震災という未曾有の災害を契機とした安全・安心に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革の推進など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このように将来の見通しが困難な局面だからこそ、ふる里「森の国」をより魅力的で定住性の高いまちづくりを進めていくことが求められており、しっかりと着実に歩みを進めていくための計画が必要となっているのです。

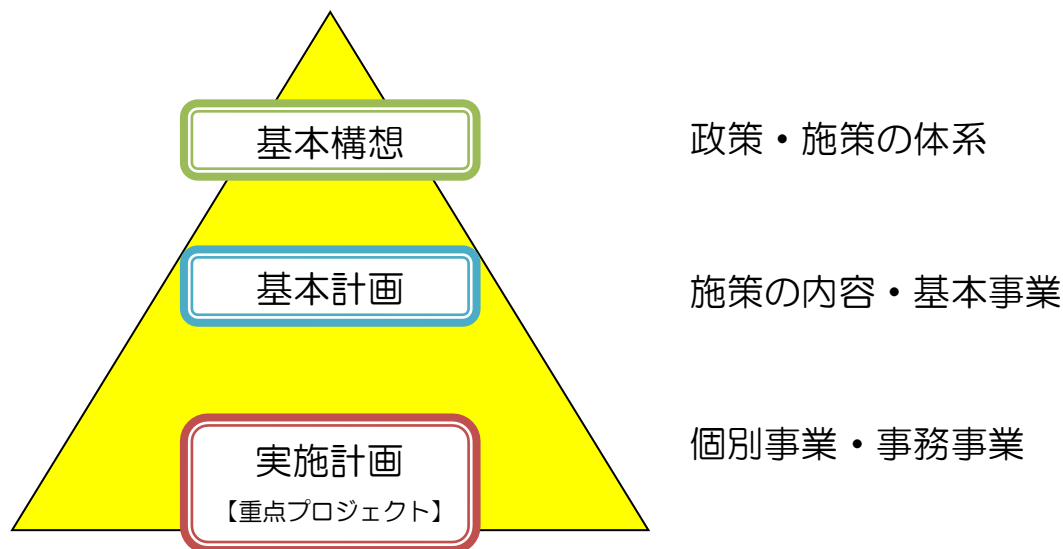
【計画の役割】

- ① 行政の施策展開の基本方向を示すポリシーとします。
- ② 事業や活動の優先順位を決定する判断基準とします。
- ③ 住民と行政で課題と目標を共有し地域が一体となった取組を推進します。



2 計画の構成と期間

【計画の構成】



【計画期間】

この計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とします。

H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
基本構想 10 か年 平成 27 年度～令和 6 年度									
前期基本計画 平成 27 年度～令和元年度					後期基本計画 令和 2 年度～令和 6 年度				

【地域計画】

計画の策定にあたり、コミュニティの独自性と主体性を尊重するために、各部落で地域計画を策定していただきました。今回、町内 10 部落の地域計画を本計画の参考資料として別冊にまとめることとしました。